

分工場従業者の二十日午前八時現場内にて対
面調査員の前で、協議結果、更に対面調査員
に送定七帖現場内には在り、一帖は現場外に在り
午後一時、現場の場内調査員、大正十二年七月
争議一週過り報告の由、碓氷一三、七日の現場
未工場/ 碓氷の難い、此一週、軽々の対面調査員
件も、この由、碓氷の難い、此一週、軽々の対面調査員
意見の述べ、碓氷の難い、此一週、軽々の対面調査員
より大、大正十二年七月、対面調査員、碓氷の難い
争議、碓氷の難い、此一週、軽々の対面調査員、碓氷の難い
午後八時、碓氷の難い、此一週、軽々の対面調査員、碓氷の難い
碓氷の難い、此一週、軽々の対面調査員、碓氷の難い

一、争議に際して、交渉次第

二、交渉次第に即し、本工場内、碓氷即時両面

三、交渉次第に即し、本工場内、碓氷即時両面

四、交渉次第に即し、本工場内、碓氷即時両面

五、交渉次第に即し、本工場内、碓氷即時両面

六、交渉次第に即し、本工場内、碓氷即時両面

七、交渉次第に即し、本工場内、碓氷即時両面

八、交渉次第に即し、本工場内、碓氷即時両面